

住民互助による移動サービス事例

香川県綾歌郡多度津町
島根県松江市美保関町菅浦地区

2021年11月27日

特定非営利活動法人移動ネットおかやま

横山和廣

香川県綾歌郡多度津町

人口 22,484人

世帯数 10,405

高齢化率 30.8%



「多度津町」 移動サービスチョイ来た

1層協議体と社会福祉協議会による互助活動

活動内容	登録不要
利用対象者	多度津町の移動に困っている住民。会員登録をした人
利用者負担	ガソリン代実費 (多度津町区域内5Km圏内/100円)
活動主体	たどつ支え合い笑顔の会(多度津町第1層協議体) 多度津町社会福祉協議会(事務局)
運転者	住民ボランティア運転者 14名 受付2名
ボランティア報酬	ボランティアポイント付与 2時間/4ポイント 200円 1ポイント/50円 年間50ポイント(上限) 2,500円
使用車両	2台(社協所有車・リース車)
運行日数	週2回(火、金) 4運行 9.00~16.00
運行範囲	多度津町内の病院・公共施設・スーパー等の送迎 (5km区域内)
運営経費	多度津町介護予防ボランティア活動支援事業助成 他
運行開始	2021年10月試運転
ワンポイント	社会福祉協議会によるボランティアポイントの活用

ボランティア・ポイント制度

地域とつながるボランティア活動で、心も体も元気に！さらに多度津町も元気に！
ポイント制度に登録して対象活動を行うと、活動時間に応じてポイントがもらえます。
たまったポイントは割引チケットとして使用でき、地域の活性化にもつながります。



社会福祉法人 多度津町社会福祉協議会（町民健康センター2階 湯楽里内）

0877-32-8501

介護予防サポーターの活動	介護予防サポーター養成講座（包括が実施）を受講し、町に登録された町民による下記の活動 ・湯楽里で行われるカレンダーづくり教室の補助 ・登録された高齢者関係施設の入所者との交流 ・地域のサロン等での講師（体操・小物づくり・ゲームなど） ・包括主催の介護予防教室、認知症カフェの運営補助
おもいやり声かけ見守り事業	事業に登録をしている利用者に対して定期的に訪問し、声かけを行うことで生活の見守りをするボランティア（月1回～）地域に気になる方がいる場合も、社協へ情報提供を行う。 社協に声かけ見守りボランティアの登録をすることで参加可能
移動サービス チョイ来た	買物や通院の移動に困っている方の移動支援をする住民主体型のボランティアサービス ・運転ボランティア：サービス用の車を運転して目的地へ利用者を送る 養成講座の受講が必要（社協にお問い合わせください） ・受付ボランティア：主に電話対応や事務作業など 受付ボランティア登録申請で参加可能
登録施設	
湯楽里	・敬老週間での軽食コーナーのボランティア（ボランティア協議会所属団体） ・敬老週間での芸能披露
特別養護老人ホーム 桃陵苑	・高齢者の話し相手 ・レクリエーション（ゲームや歌、体操など入所者が一緒に楽しめる事） ・芸能披露 ・散歩、屋内移動の補助 ・お茶出しや配膳、行事の準備など施設での簡易な補助 ・清掃、整理の補助
特別養護老人ホーム かざみ鳥	・高齢者の話し相手 ・レクリエーション（ゲームや歌、体操など入所者が一緒に楽しめる事） ・芸能披露 ・清掃（施設の駐車場など）
サービス付き高齢者向け住宅 エルスト	・高齢者の話し相手 ・レクリエーション（ゲームや歌、体操など入所者が一緒に楽しめる事） ・芸能披露

※施設での活動につきましては、新型コロナウイルスの影響が落ち着いてからの受け入れとなります。

住民主体の支え合いサービス 移動サービス「チョイ来た」



10月より
お試し運行
開始予定

利用登録の募集

「移動サービス チョイ来た」は営利を目的としない住民の支え合いによる移動サービスです。運転ボランティア養成講座を受講した運転者が「チョイ来た号」でお迎えに参ります。町内限定で週2回・1日4便、軽自動車で行う移動サービスで、利用には登録が必要です。

登録方法は
裏面をご覧ください!

利用できる人

多度津町民で車の運転ができずに日常生活の移動に利用登録をさす

自分で車の乗降、電話予約ができる方

乗降に介助が必要な方や電話予約が難しい方も付添人がいる場合はご利用可能です。



利用範囲

多度津町内限定

- 医療機関
- 商業店舗
- 金融機関
- 駅
- 地域の集いの場 (公民館・生きがい健康館 ひだまり・湯楽里など)
- 行政施設

利用できない場合

- 疾患などの症状が急変するおそれがある方
- 感染症にかかっている方、その疑いがある方

火曜日・金曜日

週2回運行
1日4便
(予約制・先着順)

運行時間

1	9:00 10:30	2	11:00 12:30	3	13:00 14:30	4	15:00 16:30
---	---------------	---	----------------	---	----------------	---	----------------

● 利用料 / ガソリン代実費 (ガソリン代の実費については、申し込み時にご説明します。)

発案・実行 / たどつ支え合い笑顔の会 (多度津町第1層協議体) 協議体については「社会だより」をご覧ください。
事務局 / 多度津社会福祉協議会 (TEL0877-32-8501)

利用登録から、サービス開始後の予約まで

事故の時の対応は保険の範囲となります。



今回の募集は9月10日で締め切らせていただきます。

1

下記の募集期間内に利用希望の電話をかける。

1回目

8月2日(月)～13日(金)
(月～金 9:00～12:00) ※8/9(月)は中止

2回目

9月1日(水)～10日(金)
(月～金 9:00～12:00)

連絡先1 0000-00-0000

連絡先2 0000-00-0000

訪問日を決めます

2

ボランティアスタッフ2名が自宅を訪問するので、サービスの詳しい説明を受け、申請書に必要事項を記入する。



3

登録が完了すれば、自宅に会員証が届くのでサービス開始まで無くさないようにする。

登録完了



サービス開始!

サービス開始後、予約の電話をする。(開始日は会員証と同封の書類をご確認ください。)

火曜日 利用希望の方は、前の週の金曜日に予約

金曜日 利用希望の方は、同じ週の火曜日に予約

4

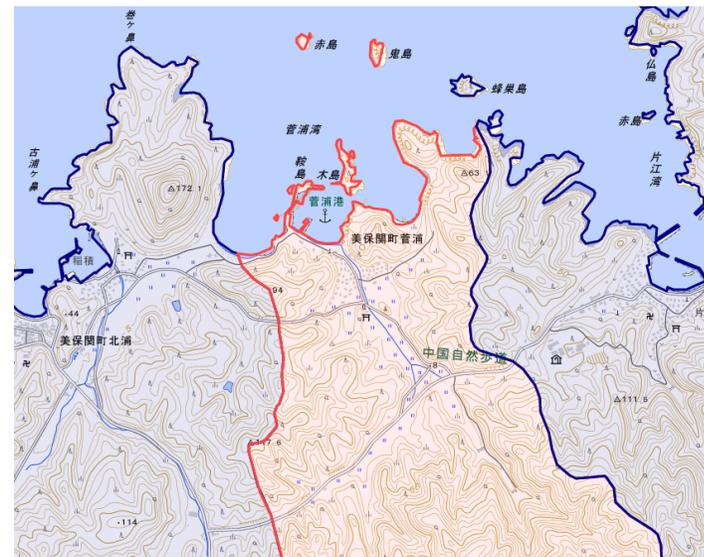
- ① 上の予約できる日の 9時～16時 の間に電話をかける。
- ② 会員番号と名前を伝え、○日の利用の予約だと伝える。
- ③ 希望の時間枠を伝える。(1日4枠・先着順)
- ④ 目的地を伝え、迎えの時間を決める。(90分以内、2乗車まで)



例	利用時間	迎え時刻	乗車1		乗車2	
			乗車	降車	乗車	降車
1	9:00～10:30	9:00	自宅	→ △△病院	—	—
2	11:00～12:30	11:00	○銀行	→ スーパー等	スーパー等	→ 自宅
3	13:00～14:30	13:00	自宅	→ スーパー等	スーパー等	→ 自宅
4	15:00～16:30	15:00	自宅	→ 役場	役場	→ スーパー等

島根県松江市美保関町菅浦地区

- 人口 169名(2015年国勢調査)
- 世帯数 66世帯
- 高齢化率56%



「美保関町菅浦」 移動支援ボランティア 菅浦手助す一隊

自治会による住民互助活動

活動内容	登録不要
利用対象者	菅浦地区自治会住民で65歳以上の高齢者・障がい者
利用者負担	当初ガソリン代実費→会費制へ変更(利用状況にかかわらず月500円の会費徴収) 試行時の運行実績により
活動主体	菅浦地区自治会 (菅浦手助す一隊) コーディネーター・受付1名(会長)
運転者	菅浦地区住民による運転ボランティア(菅浦手助す一隊) 22名
ボランティア報酬	ガソリン代・消耗費・保険代 1回/450円
使用車両	ボランティア会員の自家用車
運行日数	月～金(随時) 8.00～17.00
運行範囲	松江市内・境港市内
運営経費	松江市高齢者移送活動支援補助金(1団体35万円の上限補助)
運行開始	2021年4月1日運転開始
ワンポイント	自治会会長の熱意と住民の団結 (2021年4月～10月 利用者400名 運行回数200回)

移動支援「菅浦手助す―隊発足経過」

1 美保関町の概要

○ 急速な人口減、少子高齢化、広大な地域に集落が点在

(人口) 昭和30年10,500人 平成17年6,600人 令和1年5,000人 令和2年4,853人

(高齢化率)45.44% 松江市1位 (東西の距離)約25km

○ 買い物、医療機関 境港市、松江市市街地に頼る。

○ 美保関の長所

- ・― 高い民度、文化 ― 自治会加入率 実質的には100パーセント・利他、公共性優先の精神、各自治会の団結力
- ・各集落の異なる伝統文化、歴史(氏神行事と自治会の一体化)
- ・集落間の争いが無い。

※自治連合会長、公民館運営協議会長、地区社会福祉協議会長、まちづくり協議会長、市民憲章推進協議会長、公民館長協議による決議(R2、4月 今後の美保関の在り方)

旧町時代の正式公民館6地区公民館のころの地区公民館区の自治会の独自性の維持と各自治会間の連携連帯を取り戻し、互助共助力を高めるなどして今後の集落の持続的発展を促しその結果、美保関町全体を住みやすく、明るく、げんきなまちにする。そのため公民館活動、地区社協活動、体育協会活動、まちづくり活動、防災活動、交通安全活動などあらゆる活動を旧6地区公民館区に基本をおいて推進する。このため組織的に自治会連合会、公民館運営協議会、地区社会福祉協議会、まちづくり協議会、(予定-保育所、小中学校)が一体となり地域づくり、人づくりを進める。(雲南市、益田市の地域自治組織に近い考え方。限界集落の支援も目的の一つ)

2 美保関地区社会福祉協議会の動き

- ・平成30年度 第5次地域福祉計画策定(R1～R5)
- ・ボランティア部会 互助共助のボランティア立ち上げ(6地区) 移送ニーズ把握、コミバス利用促進
26自治会 困り事アンケート調査 (1位 買い物 2位 通院)
- ・令和2年7月 松江市社会福祉協議会 移送支援説明会
- ・9月 松江市社会福祉協議会 6地区公民館自治会への説明
- ・ボランティア部会 コミュニティバス利用促進協議会、自治会連合会と「合同コミュニティバス研修会」
松江市から運行方針、現状、課題を学ぶ地元商店、移動販売との整合性

3 菅浦自治会の動き

- ・小林邦彦自治会長(美保関地区社協ボランティア部長)就任
- ・令和2年6月 自治会総会 要配慮者支援組織体制整備
防災隊 — 見守り隊 — 生活支援隊 → 手助す一隊
- ・9月 松江市社会福祉協議会の移送支援制度説明会
- ・10月 手助す一隊試行
 - ・損保ジャパン説明会
 - ・運転ドライバー研修(移動ネットおかやま)
 - ・会員アンケート調査・松江市社会福祉協議会へ補助申請
- ・令和3年4月 正式運行開始 移動支援「菅浦手助す一隊」設立出発式

菅浦自治会 会長 小林邦彦(記)